

一般・特別定期健康診断（本部、神戸・単価契約）仕様書

1 契約件名

一般・特別定期健康診断（本部、神戸・単価契約）

2 目的

本件は、第五管区海上保安本部（神戸海上保安部、西宮海上保安署を含む。以下「本部等」という。）の職員を対象として、海上保安庁健康安全管理規則第14条及び第15条に定められた一般・特別定期健康診断を受診させ、健康安全の保持に努めることを目的とする。

3 実施場所

請負医療機関

ただし、次のいずれかの条件を満たす医療機関とする。

- ① 神戸第2地方合同庁舎から概ね2キロメートル以内の検診施設があること。
- ② 上記①以外の場合、検診車等の駐車場所の確保、神戸第2地方合同庁舎会議室等に健康診断に必要な器材等準備し搬入が可能であること。

4 検査項目及び受診予定者数

海上保安庁健康安全管理規則に準じた検査項目及び受診予定人数は別紙1、2のとおりとする。

なお、受診予定人数は業務の都合等により変更する場合がある。

5 実施時期

契約日の翌日から平成31年2月1日（金）までの間で、且つ別途交付する健康診断指示書により指定する期間。

6 診断結果の提出

上記5項目により指定した期間が終了したのち、別途指定する様式により提出すること。なお、一般定期健康診断の結果報告については、請負者所定の様式を使用し、受診者個人（個別包装）と本部等へそれぞれ1部を速やかに提出すること。

7 履行期限

平成31年2月28日（木） ※診断結果の提出を含む。

8 検査・監督

請負期間中、第五管区海上保安本部総務部厚生課長及び神戸海上保安部管理課長は、本仕様書に基づき適宜検査を行う。

9 請求方法

健康診断指示書より指定した期間毎に実施した分を取りまとめ請求すること。

10 秘密の保持

- ① 本業務で知り得た情報は、契約の目的のために限定して使用すること。
- ② 本業務で知り得た情報の秘密は、契約期間中はもとより、その契約終了以降についても保持すること。
- ③ 第五管区海上保安本部の許可なく、提供するデータ及び資料の複写や複製を行わないこと。
- ④ データ漏洩等の事故が発生した場合は、直ちに書面にて発生状況を報告すること。

11 その他

- ① 受診日は最低10名以上の受入数を確保できること。
- ② 契約締結後、1ヶ月以内の受診開始が可能であること。
- ③ 当事務所にて緊急の業務が発生した場合、健康診断を中止・中断する場合がある。この場合、担当者と別途受診日の調整を行うものとする。
- ④ 本件において必要な器材等は請負者にて用意すること。
- ⑤ 本件は検査職員の合格をもって完了とする。
- ⑥ 本仕様書に定めのない事項又は疑義が生じた場合は、その都度担当官と協議することとし、担当者の指示に従うこと。
 - ・ 第五管区海上保安本部職員分にかかる連絡先
第五管区海上保安本部総務部厚生課厚生係
078-391-6556 内線2153
 - ・ 神戸海上保安部及び西宮海上保安署職員分にかかる連絡先
神戸海上保安部管理課総務係
078-331-8440 内線3733
- ⑦ 請負者は、業務の一部（「主たる部分」を除く。）を第三者に委任し、又は請け負わせようとするとき（以下「再委託」という。）は、再委託承諾申請書（別紙様式）を提出し、承諾を得ること。ただし、当庁が本仕様書において指定しているもの及び軽微な業務を再委託する場合は、この限りでない。

「一般定期健康診断 検査項目及び受診予定人数」

1	一般検査	245名
2	胸部エックス線間接撮影	120名
3	胸部エックス線直接撮影	120名
4	喀痰細胞診検査	30名
5	血糖検査	125名
6	尿検査	245名
7	心電図検査	125名
8	血液化学検査	125名
9	貧血検査	125名
10	胃部エックス線間接撮影	120名
11	便潜血反応検査	120名
12	肝機能検査	125名
13	C型肝炎抗体検査	20名
14	子宮がん細胞検査	10名
15	乳がん超音波検査	5名

「特別定期健康診断 検査項目及び受診予定人数（延べ人数）」

1	著しい騒音等を発する場所における業務	35名
2	深夜業務	155名
3	鉛取扱い業務	1名（2）
4	有害液体物質取扱い業務	2名（4）
5	VDT取扱い業務	100名
6	精密眼圧検査（医師が必要と認めるとき）	10名

検査項目	実施時期
一般検査 1 既往歴及び業務歴 2 身長、体重、腹囲、視力及び聴力並びに肥満度（体重（kg）÷身長（m）÷身長（m）） 3 自覚症状及び他覚症状の有無	1年に1回
呼吸器系の検査 1 胸部エックス線間接撮影 （39歳以下の職員に限る。また、間接撮影が不可能な場合は直接撮影に替えることができる） 2 胸部エックス線直接撮影 （40歳以上の職員及び石綿にばく露するおそれのある業務に従事した職員に限る。） 3 喀痰細胞診（40歳以上の職員で必要と認める場合に限る。）	1年に1回
循環器系の検査 1 血圧測定 2 血糖検査 GLU（35歳及び40歳以上の職員に限る。） 3 尿検査（蛋白、糖、ウロビリノーゲン、潜血） 4 心電図検査 12誘導（35歳及び40歳以上の職員に限る。） 5 LDLコレステロール検査（35歳及び40歳以上の職員に限る。） 6 HDLコレステロール検査（35歳及び40歳以上の職員に限る。） 7 中性脂肪検査（35歳及び40歳以上の職員に限る。） 8 貧血検査（35歳及び40歳以上の職員に限る。） 赤血球、血色素量、ヘマトクリット、血小板数	1年に1回
消化器系の検査 1 胃部エックス線間接撮影 （40歳以上の職員に限る。なお間接撮影が不可能な場合は直接撮影に替えることができる） 2 便潜血反応検査 2回法（40歳以上の職員に限る）	1年に1回
肝機能検査 1 血液生化学検査（GOT、GPT及びγ-GTP。ただし、35歳及び40歳以上の職員に限る。） 2 C型肝炎抗体検査（40、45、50、55歳に限る）	1年に1回
婦人科検査 1 子宮がん細胞検査（20歳以上偶数年齢の女性職員に限る） 2 乳がん超音波検査（40歳以上の女性職員に限る）	1年に1回

業務	検査項目	実施時期等
鉛取扱い業務 (鉛健診)	1 業務暦 2 既往歴及び自覚症状等の検査 3 尿検査(デルタアミノレブリン酸) 4 血中鉛検査	6か月に1回
有害液体物資取扱い業務 (有機溶剤健診)	1 業務暦 2 既往歴及び自覚症状等の検査 3 血液検査(抹消血液一般) 4 尿検査(蛋白)	6か月に1回
著しい騒音等を発する 場所における業務	1 業務歴 2 自覚症状等の検査(難聴、耳鳴り、耳の閉塞等) 3 聴器の検査(オーディオメーターによる聴力検査) 4 その他必要と認められる検査	6か月に1回 (1回目は上記一般検査と兼ねる)
深夜作業を必要とする 業務	1 自覚症状の検査(頭痛、胃腸障害等) 2 血圧測定 3 尿の検査(蛋白及び糖)	6か月に1回 (1回目は上記一般検査及び尿検査と兼ねる)
VDT作業に従事する 業務	1 業務歴 2 既往歴及び自覚症状等の検査 (眼の疲れ・痛み・乾き、首・肩の凝り、頭痛、腰痛、背中・腕・手指の痛み、ストレス症状等) 3 視力の検査(5m視力、近見視力) 4 屈折検査 5 眼位の検査 6 調節機能の検査(近点距離の測定又は調節時間の測定) 7 筋骨格系の検査(上肢の運動機能、圧痛点等の検査) 8 精密眼圧検査 9 その他医師が必要と認める検査	1年に1回 (7及び8、9項目は医師が必要と認めるとき)

※受診者の年齢は健康診断を実施する年度において達する年齢とする。

健康診断指示書

平成 年 月 日

殿

第五管区海上保安本部総務部厚生課厚生係長
神戸海上保安部管理課総務係長

貴院と契約しております「一般・特別定期健康診断（本部、神戸・単価契約）」について
下記のとおり健康診断をお願いします。

記

検査項目・検査人数

検査時期 平成 年 月 日 ～ 平成 年 月 日

上記指示につき、平成 年 月 日 ～ 平成 年 月 日、検査を実施しましたので、健診結果を提出します。

第五管区海上保安本部総務部厚生課長 殿
神戸海上保安部管理課長 殿

平成 年 月 日

所在地

病院名

代表者

印

上記について適合する給付があったことを確認しました。

平成 年 月 日

官 職 第五管区海上保安本部総務部厚生課長
氏 名 印

官 職 神戸海上保安部管理課長
氏 名 印

一般定期健康診断票
臨時健康診断票

(表面)

ふりがな		性別	男 女	生年月日		採用年月日		血液型	A B O式 (型)	
氏名				年	月	日	年		月	日
所属部課名 (船艇名)										
予防接種名										
及び実施年月日		年 月 日		年 月 日		年 月 日		年 月 日		
検査年月日		年 月 日		年 月 日		年 月 日		年 月 日		
業務歴 既往歴										
自覚症状及び他覚症状										
身長		cm		cm		cm				
体重		kg		kg		kg				
腹囲		cm		cm		cm				
肥満度		BMI		BMI		BMI				
視力 (矯正)		右 (.)		右 (.)		右 (.)				
		左 (.)		左 (.)		左 (.)				
聴力		右		右		右				
		左		左		左				
胸部エックス線間接撮影又は直接撮影	フィルム番号	年 月 日		年 月 日		年 月 日				
	所見 (図解)	直接 間接		直接 間接		直接 間接				
喀痰細胞診										
循環器系の検査	1次血圧	~		~		~				
	2次血圧	~		~		~				
	心電図									
	LDLコレステロール	mg/dl		mg/dl		mg/dl				
	HDLコレステロール	mg/dl		mg/dl		mg/dl				
	中性脂肪	mg/dl		mg/dl		mg/dl				
	貧血	RBC	HB	RBC	HB	RBC	HB			
	血糖またはヘモグロビン Alc	mg/dl		mg/dl		mg/dl		%		

備考 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とする。

尿 検 査	蛋 白			
	糖			
胃 の 検 査	間接撮影年月日 及び番号	年 月 日 No.	年 月 日 No.	年 月 日 No.
	判 定	異常なし 要精検 要観察	異常なし 要精検 要観察	異常なし 要精検 要観察
便 潜 血 検 査		(+ -)	(+ -)	(+ -)
肝 機 能 検 査	検 査 年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日
	G O T	IU/l	IU/l	IU/l
	G P T	IU/l	IU/l	IU/l
	γ - G T P	IU/l	IU/l	IU/l
そ の 他 の 検 査				
診 断				
再・精検査指示 診断医師名 ㊦				
再・検査項目		年 月 日	年 月 日	年 月 日
結果・診断・指示 診断医師名 ㊦				
病 名				
指 導 区 分				
健康管理医師名 ㊦				
事 後 措 置				
所 属 長 官 職 氏 名 ㊦				

特別業務就業時健康診断票
特別定期

（表面）

ふりがな 氏名		性 別	男 女	生年 月日	年 月 日	採用又は就業 年 月 日	年 月 日	
所属部課名（船艇名）								
検査年月日								
業務歴		年 月	年 月	年 月	年 月	年 月	年 月	
自覚症状等の検査								
規則一〇―四別表 質を取り扱う業務 第一号に掲げる物								
著しい騒音等 を発生する場所 における業務	聴力検査	右 左	右 左	右 左	右 左	右 左	右 左	
	その他の検査							
放射線に被ばくする おそれのある業務	放射線被ばく経歴							
	末梢血液中の白血球数							
	白血球百分率							
	赤血球数							
	血色素量又はヘマトクリット値							
	白内障に関する眼の検査							
皮膚の検査								
指等 に障害を受ける タイプの業務で手 おそれのある業務	視力検査	右（ . . ）	右（ . . ）	右（ . . ）	右（ . . ）	右（ . . ）	右（ . . ）	
		左（ . . ）	左（ . . ）	左（ . . ）	左（ . . ）	左（ . . ）	左（ . . ）	
	輻輳検査							
	機能検査	上肢						
		頸部						
背部								
その他								

備考 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とする。

V D T 作業就業時 特別定期 健康診断票

ふりがな 氏名		性別	男 女	生年 月日	年 月 日生	採用 年月日	年 月 日
所属部課名 (船艇名)							
種別 (就業時、定期、臨時)				就業時・定期・臨時	就業時・定期・臨時	就業時・定期・臨時	就業時・定期・臨時
業 務 歴	V D T 作業形態			拘束・非拘束	拘束・非拘束	拘束・非拘束	拘束・非拘束
	V D T 最大一連続作業時間数			時間	時間	時間	時間
	一日の平均時間数			時間	時間	時間	時間
	1週間当たりの従事日数			日/週	日/週	日/週	日/週
	自宅等でのV D T使用の有無						
既往歴							
自覚症状							
1. 矯正種類 眼鏡 コンタクト レンズ		2. 使用状況 常用 時々使用 使用せず					
視力 検査	5 m 視力	右 (矯正)	右 ()	右 ()	右 ()	右 ()	
		左 (矯正)	左 ()	左 ()	左 ()	左 ()	
	近見視力	右 (矯正)	右 ()	右 ()	右 ()	右 ()	
		左 (矯正)	左 ()	左 ()	左 ()	左 ()	
屈折検査							
眼位判定							
調節機能検査							
上肢の運動機能検査 圧痛点等の検査							
その他の検査							
診断 再・精検指示 診断医師氏名 ㊦				年 月 日	年 月 日	年 月 日	
再・精検項目 結果、診断、指示 診断医師氏名 ㊦				年 月 日	年 月 日	年 月 日	
V D T 業務就業の可否							
所属長官職氏名 ㊦							